第3回定例会議事日程(第4号)

- 第 1 議案第43号 いちき串木野市羽島出張所設置条例を廃止する条例の制定について
- 第 2 議案第44号 いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第45号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第46号 鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 5 議案第47号 土地の売払いについて
- 第 6 議案第48号 高規格救急自動車の購入について
- 第 7 国特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)
- 第 8 介特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 後特予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)
- 第10 議案第49号 市道の廃止及び認定について
- 第11 請願第2号 教育環境改善のため、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 第12 予算議案第4号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算(第4号)
- 追加日程第1 意見書案第2号 教育環境改善のため、2024年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第13 予算議案第5号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算(第5号)
- 第14 議案第59号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第15 議案第60号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 議案第61号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第17 議会活性化推進特別委員会の報告について
- 第18 所管事務調査の結果報告について
- 第19 所管事務調査の結果報告について
- 第20 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号(9月19日)(火曜)

出席議員	16名														
1番	西	田	憲	智	君			9番	大さ	;野	_	美	君		
2番	田	畑	和	彦	君		1	0番	東		育	代	君		
3番	高	木	章	次	君		1	1番	中	里	純	人	君		
4番	江	П	祥	子	君		1	2番	竹之	内		勉	君		
5番	吉	留	良	三	君		1	3番	下道	且田	良	信	君		
6番	松	崎	幹	夫	君		1	4番	原	П	政	敏	君		
7番	田	中	和	矢	君		1	5番	福	田	清	宏	君		
8番	中	村	敏	彦	君		1	6番	濵	田		尚	君		
												_			
欠席議員	なし														
												_			
職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名															
局	長	石	元	謙	吾	君	主			查	祁	菌	敦	子	君
補	佐	岩	下	敬	史	君	主			查	福	音 谷	和	也	君
												_			
説明のため出り	席した	者の耶	戦氏な	Ż											
市	長	中	屋	謙	治	君	財	政	課	長	7	互 野	美原	恵子	君
副市	長	出	水	喜	三彦	君	市	来 支	所	長	棉	新 口	昭	彦	君
教育	長	相	良	_	洋	君	教	育 総 移	务 課	長	吉	示 永	康	彦	君
総 務 課	長	岡	田	錦	也	君	消	防		長	干	池	裕	美	君
企 画 政 策 課	!長	山	崹	達	治	君	税	務	課	長	柏	∌ 北	成	文	君

令和5年9月19日午前10時00分開議

△開 議

〇議長(濵田 尚君) おはようございます。これ より本日の会議を開きます。

> △報 告

〇議長(濵田 尚君) まず、報告します。

去る9月13日までに受理した陳情、要望書等は、 お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりであ ります。

また、監査委員から報告のあった7月分例月出納 検査の結果及び監査報告第1号並びに市長から報告 のあった令和4年度いちき串木野市健全化判断比率 について、及び令和4年度いちき串木野市資金不足 比率についての写しをお手元に配付してあります。

△日程第1~日程第12

議案第43号~予算議案第4号一 括上程

○議長(**濵田 尚君**) それでは、日程第1、議案 第43号から、日程第12、予算議案第4号までを一括 して議題とします。

まず、総務厚生委員長の報告を求めます。

「総務厚生委員長福田清宏君登壇」

〇総務厚生委員長(福田清宏君) おはようござい ます。

私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、 単行議案6件、予算議案4件、陳情1件の計11件で あります。

去る9月7日に委員会を開催し、陳情1件を除き 審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結 果について御報告申し上げます。

まず、議案第43号いちき串木野市羽島出張所設置 条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、羽島出張所を廃止するため条例を廃止し ようとするものであります。

説明によりますと、これまで羽島出張所は、旧串 木野市では支所として、平成17年の合併後は出張所

として、主に羽島地区の市民サービスの向上のため、 住民票や納税証明書等の発行業務を行ってきたが、 人口減少や平成27年3月の鹿児島銀行羽島代理店の 閉鎖に伴う市税・水道料金などの収納業務の終了等 により、取扱件数が年々減少していることを踏まえ、 羽島出張所は令和5年度末をもって廃止し、住民票 発行等の市民サービスについては、羽島郵便局内に 設置予定の郵便局型キオスク端末で対応するとのこ とであります。

審査の中で、住民票等の取得の際にマイナンバー カードが必要とのことだが、高齢者など利用しづら いといった懸念はないのかと質したところ、交付機 の操作などは羽島郵便局職員がお手伝いをしてくれ る。

また、羽島地区のマイナンバーカードの所有率は 約77%であり、大部分の方は取得できると考えてい る。これを機に、マイナンバーカードを取得してい ただければと考えているとの答弁であります。

また、羽島出張所は50年以上、職員が常駐して地 域住民の対応をしてきたが、来年の4月から職員が いなくなるのかと質したところ、地域からの強い要 望があり、令和6年度から2年間を経過措置期間と して、嘱託員補助の72万円で週2日程度の勤務に加 えて、1日6時間、週3日程度勤務する会計年度任 用職員を配置し、月曜日から金曜日まで週5日は開 館できる状況を取りたいと考えているとの答弁であ ります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきもの と決しました。

次に、議案第44号いちき串木野市印鑑条例の一部 を改正する条例の制定についてであります。

本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報シス テム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、 コンビニエンスストア等でスマートフォンによる印 鑑登録証明書の交付を可能とするため、改正しよう とするものであります。

説明によりますと、法改正により、令和5年5月 11日からマイナンバーカードと同等の機能をスマー トフォンへ搭載できるようになった。これにより、 マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマート

フォンで様々なマイナンバーカード関連サービスの 利用や申込ができるようになったことに伴い、印鑑 登録証明書もコンビニエンスストア等でスマートフ オンを使って取得できるようになるとのことであり ます。

審査の中で、いつからコンビニ等で印鑑登録証明 書が取得できるのかと質したところ、コンビニでの 交付については、まだ国が実施日を決定していない ので未定であるとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号いちき串木野市火災予防条例の 一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、急速充電設備及び蓄電池設備の基準等について見直すため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、電気自動車に搭載される電池の大容量化に伴い、高出力の急速充電設備の普及が予想されるため、全出力の上限200キロワットを撤廃するなど、所要の改正を行ったとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号鹿児島県市町村総合事務組合規 約の変更についてであります。

本案は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する 地方公共団体の伊佐北姶良環境管理組合が伊佐湧水 環境管理組合に名称を変更したことに伴い、同事務 組合規約の変更について協議するため、議会の議決 を求められたものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第47号土地の売払いについてでありま す。

本案は、西薩中核工業団地の市有地を売り払うことについて、いちき串木野市議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の 規定により、議会の議決を求められたものであります。 説明によりますと、所在地はいちき串木野市西薩町16番2で、面積は1万2,250.65平方メートル、売払金額は8,580万円、契約の相手方は、いちき串木野市西薩町17番地15 福留工業株式会社で、今回の売払いに当たっては、不動産鑑定評価を行い、その鑑定価格を基にしたとのことであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第48号高規格救急自動車の購入につい てであります。

本案は、いちき串木野市消防本部の高規格救急自動車の購入について、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、今回の購入に当たり、去る7月25日に指名競争入札を行い、その結果、購入価格3,041万5,000円で、鹿児島市西千石町1番28号 鹿児島トヨタ自動車株式会社代表取締役 市坪文夫を落札業者と決定し、仮契約を締結したとのことであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、予算議案第4号令和5年度いちき串木野市 一般会計補正予算(第4号)中、委員会付託分につ いてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出 それぞれ5億5,734万8,000円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ177億9,013万2,000円 とするほか、第2条で地方債の補正をするものであ ります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し 上げます。

16款財産収入2項1目不動産売払収入は、西薩中 核工業団地E区画の工業用地売払収入8,580万円の 計上であります。

19款繰越金は、前年度繰越金4億880万1,000円の追加であります。

21款市債3,060万円は、工事費等の補正に伴うもので、林道整備事業債を新たに追加し、過疎対策事業債など3事業債の増額によるものであります。

なお、今回の補正により、令和5年度末の市債残

高は165億9, 153万4, 000円の見込みとなり、そのうち、58.7%、97億4, 380万5, 000円が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項5目財産管理費の市債管理基金積立金3億5,000万円の計上は、地方財政法第7条の規定に基づき、令和4年度決算の実質収支額6億6,259万9,000円の2分の1以上の額を今回、市債管理基金に積み立てるものであります。

なお、今回の補正により、令和5年度末の市債管 理基金残高を22億6,455万7,000円と見込んでいると のことであります。

同じく総務費3項1目戸籍住民基本台帳費の証明書交付サービス端末整備事業286万5,000円の計上は、マイナンバーカードを利用した証明書交付サービス端末機を羽島郵便局に設置するもので、財源は総務費国庫補助金258万3,000円を充当するとのことであります。

3款民生費1項5目介護保険特別会計財政対策費の介護支援専門員報酬等171万6,000円の追加は、包括支援センターの介護支援専門員を1人増員し、10人とするものであります。

説明によりますと、昨年度から短時間通所サービス利用者が増加しており、今後も作成プラン数の増加が見込まれること、また、包括支援センターに寄せられる総合相談数は、前年度と比較して約300件増加し、1,799件となっており、対応する3職種、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員の負担が大きくなっていることから、プラン作成業務を軽減し、主業務である相談対応や他事業の体制確保を図るため増員するとのことであります。

4款衛生費1項10目後期高齢者医療制度事業費の 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進事業 70万円の計上は、令和6年度からの事業実施に向け、 事業に必要な端末周辺機器等を購入し、環境整備を 図るもので、この事業に係る財源は全額、後期高齢 者広域医療連合からの特別対策補助金で賄われると のことであります。

本案中、委員会付託分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第2号令和5年度いちき串木 野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,705万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費1項1 目一般管理費の国民健康保険システム改修事業278 万3,000円の計上は、産前産後保険料免除制度の創 設に伴うシステム改修費用であります。

説明によりますと、この制度の免除対象者は出産する被保険者で、産前産後期間相当分4か月分の均等割保険料と所得割保険料を免除するもので、令和6年1月から施行され、財源は全額県の特別調整交付金であるとのことであります。

8 款諸支出金1項3目償還金の県支出金返還金93 万5,000円は、令和4年度特定健康診査等負担金の 精算に伴い、追加するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第2号令和5年度いちき串木 野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億209万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,893万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費3項1 目介護認定審査会費の介護認定審査会資料管理システム更新事業56万4,000円の計上は、認定審査会で使用する委員用資料の作成及びデータの保管管理を行うシステムの更新を行うための委託料であります。

7款諸支出金1項の償還金の国庫・県支出金・支 払基金交付金等返還金1億152万8,000円の追加は、 令和4年度介護給付費負担金等の精算に伴い、返還 するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第2号令和5年度いちき串木

野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,694万1,000円とするものであります。

補正の主なる内容は、歳出において、2款1項1 目後期高齢者医療広域連合納付金69万9,000円の追 加は、令和4年度会計の出納閉鎖期間中に徴収した 令和4年度分の被保険者保険料等を広域連合へ納付 するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長(濵田 尚君) これから総務厚生委員長の 報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第4 号については、2常任委員長の報告に対する質疑を 終結するまで保留しますので御了承願います。

まず、議案第43号いちき串木野市羽島出張所設置 条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第44号いちき串木野市印鑑条例の一部 を改正する条例の制定について、討論はありません か。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第45号いちき串木野市火災予防条例の 一部を改正する条例の制定について、討論はありま せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第46号鹿児島県市町村総合事務組合規 約の変更について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第47号土地の売払いについて、討論は ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第48号高規格救急自動車の購入について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、国特予算議案第2号令和5年度いちき串木 野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、介特予算議案第2号令和5年度いちき串木 野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、後特予算議案第2号令和5年度いちき串木 野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に ついて、討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、産業教育委員長の報告を求めます。

「産業教育委員長吉留良三君登壇」

○産業教育委員長(吉留良三君) おはようございます。報告いたします。

私ども産業教育委員会に付託されました案件は、 単行議案1件、予算議案1件、請願1件の計3件で あります。

去る9月8日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について、御報告申し上げます。なお、審査に先立ち、付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第49号市道の廃止及び認定についてであります。

本案は、都心・平江線道路改良事業の事業認定手 続に当たり、市道都心・平江線及び市道五反田川線 の終点を変更する必要が生じたため、議会の議決を 求められたものであります。

説明によりますと、都心・平江線道路改良事業は、 土地収用手続に伴い、事業認定の申請をする区域を 市道認定する必要があるとのことであります。

審査の中で、土地収用手続の今後の見通しについて質したところ、まずは今年度末に事業認定を受けられるように手続を進める。その後の土地収用手続については、物件調査等も必要であり、予算も伴うため、できれば来年度当初予算において提案し、手続を進めたい。この件については、市民の皆様に御心配をおかけしているので、この方法が最善の策という思いで責任を持って進めたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、予算議案第4号令和5年度いちき串木野市 一般会計補正予算(第4号)中、委員会付託分についてであります。

それでは、歳出の主なるものについて申し上げます。

6 款農林水産業費1項3目農業振興費は、園芸産 地再生産支援事業465万9,000円の計上であります。

説明によりますと、令和5年1月の寒波襲来に伴う積雪や低温等により、農作物に被害を受けたレタス栽培の生産組合に対し、次期作の生産に使用する苗、肥料、農薬などの資材費のおおむね半分を助成するとのことであります。

7款商工費1項2目商工振興費は、副業人材活用 支援補助金100万円の計上であります。

説明によりますと、副業人材を活用して、成長戦略の実現、経営課題の解決等の新たな取組を行う市内事業所の経営活動を支援するものであり、補助対象経費は、副業マッチング支援企業等に支払う委託料及び手数料で、補助率は2分の1、上限が10万円とし、市内事業者へ補助するとのことであります。

審査の中で、副業人材活用について、市内の現状 はどうかと質したところ、活用している事業所が1 社、登録をしている事業所が2社、検討している事 業者が3社ほどあるとの答弁であります。

また、市内事業所において、どのような分野で活 用できるのかと質したところ、事業所によって様々 な経営課題があると思われ、例えば経理システム利 用や商品会社開発など、それぞれの経営課題の解消 に向けた分野の人材を活用してもらいたいとの答弁 であります。

同じく3目観光費は、総合イベント助成事業補助金650万円の追加であります。

説明によりますと、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に資すると認められる市内団体が実施するイベントに対する補助金で、7月末で8件、約1,500万円を交付決定しており、今後約1,150万円を見込んでいるとのことであります。

審査の中で、実績・効果などを把握しているかと質したところ、交流人口については、1,000人から多いイベントでは1万5,000人と、大きな効果があったと捉えている。また、経済効果については、現

在精査中との答弁であります。

8款土木費2項1目道路維持費は、道路維持費 (工事費等)1,500万円の追加であります。

説明によりますと、市道麓・袴田線の老朽化した 舗装を新しくする工事である。工事区間にある交差 点において、今年2月に交通死亡事故が発生してお り、交通死亡事故現場診断での安全対策を踏まえ、 路面標示なども併せて修復する予定であるとのこと であります。

同じく5項1目土地計画総務費は、内水氾濫浸水 対策事業400万円の追加であります。

説明によりますと、川上の安茶地区で計画している工業団地の排水について、排水先となる八房川の護岸に設置を検討している樋門の調査設計に係る委託料とのことであります。

同じく5目公園事業費は、公園遊具更新事業600 万円の計上であります。

説明によりますと、都市公園にある老朽化した遊 具を更新するもので、浜中公園、大原公園、湊中央 公園のブランコ、滑り台などを更新する計画である とのことであります。

委員から、これまで老朽化した遊具は撤去が一般 的で非常に寂しい思いをしていたが、今回の遊具の 更新は市民の皆さんや子どもたちにとって喜ばれる 取組であるとの意見が述べられたのであります。

10款教育費1項4目教育振興費は、薩摩スチューデント基金積立金1,000万円の追加であります。

説明によりますと、鹿児島プロフーズ株式会社からの寄附金1,000万円を基金へ積み立てるもので、今回の基金積立てにより、今年度末の基金残高は5,716万8,000円を見込んでいるとのことであります。

審査の中で、薩摩スチューデント奨学ローンの説明会への申込み状況はどのようかと質したところ、ホームページ及び広報紙で説明会の案内をしているが、この制度が8月に始まって初めて周知したことから5名ほどの申込みとなっている。次は、大学や高等学校の推薦入学が決まった後の来年1月頃に説明会の開催を計画しているとの答弁であります。

その他、委員から、市のツールを使って情報を発信しているようであるが、まだ周知が足りないよう

に感じる。せっかくいい制度を準備しているので、 今後も広報に努めていただきたいとの意見が述べら れたのであります。

11款災害復旧費1項1目農業施設災害復旧費872 万及び2目林業施設災害復旧費2,470万円、2項1 目道路河川等災害復旧費1,963万3,000円は、いずれ も、7月上旬の梅雨前線豪雨により被災した農林業 施設及び道路河川等の復旧を行うための災害復旧費 の追加であります。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号教育環境改善のため、2024年度 政府予算に係る意見書採択の請願についてでありま す。

本件は、いちき串木野市湊町3108-3、領家栄昭 氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、小学校の学級編制標準は、学年進行に伴い段階的に35人に引き下げられるが、中学校・高等学校でも35人学級を早期実現すること。感染症対策、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積している学校現場の中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために、教材研究・授業準備時間の確保、加配教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を求めるものであります。

こうした観点から、中学校・高等学校までの35人 以下学級の推進とさらなる少人数学級の実現、義務 教育費国庫負担制度の負担割合の復元、教育の機会 均等を保障するため、複式学級の解消、また、特別 支援学級在籍児童生徒の人数を交流学校の学級の在 籍数としてもカウントすることについて、国及び関 係行政機関に対し、意見書の提出を求めるものであ ります。

審査の中で、鹿児島県においても教職員の人材確保は非常に厳しい状況にある。教職員の働く環境を改善し、人材確保に努めながら、子どもたちのよりよい教育環境を整えていく必要があるなど、請願書に賛同する意見が述べられたのであります。

本件は、全会一致で採択採択すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件に

ついて、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

〇議長(濵田 尚君) これから、産業教育委員長 の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第49号市道の廃止及び認定について、 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案にする委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、請願第2号教育環境改善のため、2024年度 政府予算に係る意見書採択の請願について、討論は ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は採択されました。

これより、保留いたしておりました予算議案第4 号について討論・採決に入ります。

予算議案第4号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算(第4号)について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決しま

本案に対する2常任委員長の報告は、いずれも可

決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで、暫時休憩いたします。議員全員協議会を 開きますので、議員の方は議員控室にお集まりくだ さい。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時47分

〇議長(濵田 尚君) 休憩前に引き続き会議を開 きます。

お諮りします。

ただいま産業教育委員長から、意見書案第2号教 育環境改善のため、2024年度政府予算に係る意見書 の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1とし て議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号教育環境改善のため、 2024年度政府予算に係る意見書の提出についてを日 程に追加し、議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第2号

○議長(濵田 尚君) 追加日程第1、意見書案第 2号教育環境改善のため、2024年度政府予算に係る 意見書の提出についてを議題とします。

産業教育委員長に趣旨説明を求めます。

「産業教育委員長吉留良三君登壇」

○産業教育委員長(吉留良三君) ただいま議題と されました意見書案第2号教育環境改善のため、 2024年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明 を申し上げます。

小学校の学級編制標準は、学年進行に伴い、段階 的に35人に引き下げられますが、今後は、小学校だ けにとどまらず、中学校・高等学校でも35人学級の

早期実現が必要であります。

また、新型コロナウイルス感染症対策、貧困、い じめ、不登校など、解決すべき課題が山積している 学校現場の中で、子どもたちの豊かな学びを実現す るためには、教材研究や授業時準備の時間を十分に 確保することに加え、加配教職員の増員や少数職種 の配置増など、教職員定数改善が不可欠であります。 このようなことから、国及び関係行政機関に対し、

次の事項を求める意見書を提出しようとするもので あります。

一つ、中学校・高等学校までの35人以下学級を早 急に実現すること。また、さらなる少人数学級実現 を図ること。

二つ、学校施設、教材、図書、安全対策など、子 どもたちの教育環境において、自治体間格差を生じ させないために、義務教育費国庫負担制度の負担割 合を2分の1に復元すること。

三つ、離島・山間部の多い鹿児島県において、教 **育の機会均等を保障するため、国の学級編制基準を** 改めて、複式学級の解消に向けて適切な措置を講ず ること。また、学校統廃合については地域や保護者 の意見を尊重して対処すること。

四つ、特別支援学級在籍児童生徒の人数を交流学 級の在籍数としてもカウントすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、提案いた します。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ、趣 旨説明とさせていただきます。

〇議長(濵田 尚君) これから質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決しま

本案は、原案のとおり可決することに御異議あり ませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13~日程第16

予算議案第5号~議案第61号一 括上程

次に、日程第13、予算議案第5号から日程第16、 議案第61号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

「市長中屋謙治君登壇」

〇市長(中屋謙治君) 本日、新たに提案しました 議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算議案第5号令和5年度いちき串木野市一般会 計補正予算(第5号)について、説明を申し上げま す。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳 出それぞれ1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を178億713万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出の2款総務費で、法人において、法人市民税額が確定したことに伴い、前年度に予定申告により納付されていた法人市民税を還付する必要が生じたことによる市税還付金の追加であります。

これに伴う歳入は、19款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、議案第59号、議案第60号及び議案第61号い ちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任に ついてであります。

本市の固定資産評価審査委員会委員に、本田秀之 氏及び山下治行氏を引き続き選任し、新たに山神正 強氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の 規定により、議会の同意を求めるものであります。

それぞれの履歴概要は別紙のとおりでありまして、 人格、識見ともに優れ、適任と認め、選任しようと するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、 議決してくださいますようお願い申し上げます。

○議長(濵田 尚君) これから質疑に入ります。まず、予算議案第5号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算(第5号)について、質疑はあり

ませんか。

O10番(東 育代君) 先ほど説明は受けたんですが、市税の還付金のことでちょっとお聞きしたいと思います。

法人市民税、確定申告に基づきということでここに書いてございますが、既定予算450万に対して、今回非常に多額の還付金が生じたわけですが、多額の還付金が生じたということで大変厳しい経営状況にあるように見えるんですが、業種はどのようかということと、もう一つ、ほかの事業所等は既定の予算額での対応とありますが、市内の事業所の現状はどのようか伺います。

○税務課長(梅北成文君) 業種で申し上げますと 工業になります。

それとあと、法人市民税の還付の状況ですけれど も、今年度の今現在の状況で申しますと、31件で、 136万4,300円の還付の状況でございますので、1件 当たり4万4,009円というふうな状況でございます。

〇議長(濵田 尚君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) ほかに質疑なしと認めます。 次に、議案第59号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている予算議案第5号から議 案第61号については、会議規則第37条第3項の規定 により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。 用紙に記載し、順次投票を願います。

したがって、予算議案第5号から議案第61号につ いては、委員会への付託を省略することに決定しま した。

これから討論・採決に入ります。

まず、予算議案第5号令和5年度いちき串木野市 一般会計補正予算(第5号)について、討論はあり ませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決しま す。

本案は、可決することに御異議ありませんか。 「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第59号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決しま ○**議長(濵田 尚君)** 投票漏れはありませんか。

本案の採決は、無記名投票で行います。 議場の閉鎖を命じます。

「議場閉鎖〕

〇議長(濵田 尚君) ただいまの出席議員は、15 人であります。

投票用紙を配布させます。

「投票用紙配付]

〇議長(濵田 尚君) 投票用紙の配付漏れはあり ませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

「投票箱確認」

〇議長(濵田 尚君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は 「反対」と記載してください。投票中、賛否を表明 しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規 則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票 **〇議長(濵田 尚君)** 討論なしと認め、採決しま

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

西 田 憲 智 議員 1番

2番 田畑和彦議員

3番 高 木 章 次 議員

江 口 祥 子 議員 4番

吉留良三議員 5番

6番 松崎幹夫議員

7番 田中和矢議員

8番 中村敏彦議員

大六野 一 美 議員 9番

東 育代議員 10番

11番 中里純人議員

竹之内 勉 議員 12番

下迫田 良 信 議員 13番

原 口 政 敏 議員 14番

福田清宏議員 15番

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 投票漏れなしと認めます。 投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

「議場開鎖〕

〇議長(濵田 尚君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に東 育代議員、中里純人議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

「開票・点検〕

〇議長(濵田 尚君) 投票の結果を報告します。 投票総数15票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。 そのうち、賛成 13票

反対 2票です。

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。 次に、議案第60号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、討論はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕

す。

本案の採決は無記名投票で行います。 議場の閉鎖を命じます。

「議場閉鎖〕

○議長(濵田 尚君) ただいまの出席議員は15人 であります。

投票用紙を配付させます。

「投票用紙配付]

〇議長(濵田 尚君) 投票用紙の配付漏れはあり ませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長(濵田 尚君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は 「反対」と記載してください。投票中、賛否を表明 しない投票及び替否の明らかでない投票は、会議規 則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票 用紙に記載し、順次投票を願います。

点呼を命じます。

「局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

西 田 憲 智 議員 1番

田畑和彦議員 2番

3番 高 木 章 次 議員

4番 江 口 祥 子 議員

吉留良三議員 5番

6番 松崎幹夫議員

田中和矢議員 7番

8番 中村敏彦 議員

9番 大六野 一 美 議員

10番 東 育 代 議員

中里純人議員 11番

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 原 口 政 敏 議員

15番 福 田 清 宏 議員

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 投票漏れなしと認めます。 投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

「議場開鎖〕

〇議長(濵田 尚君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹 之内勉議員、下泊田良信議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

「開票・点検〕

○議長(濵田 尚君) 投票の結果を報告します。 投票総数15票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。 そのうち、賛成 12票

反対 3票であります。

以上のとおり替成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。 次に、議案第61号いちき串木野市固定資産評価審 査委員会委員の選任について、討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決しま す。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

「議場閉鎖〕

○議長(濵田 尚君) ただいまの出席議員は15人 であります。

投票用紙を配付させます。

「投票用紙配付〕

○議長(濵田 尚君) 投票用紙の配付漏れはあり ませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

「投票箱確認」

○議長(濵田 尚君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は 「反対」と記載してください。投票中、賛否を表明 ○議長(濵田 尚君) 投票漏れはありませんか。 しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規

則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票 用紙に記載し、順次投票を願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1番 西田憲智議員

2番 田畑和彦議員

3番 高木章次議員

4番 江口祥子議員

5番 吉留良三議員

6番 松崎幹夫議員

7番 田中和矢議員

8番 中村敏彦議員

9番 大六野 一 美 議員

10番 東 育代議員

11番 中里純人議員

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 原口政敏議員

15番 福田清宏議員

〇議長(濵田 尚君) 投票漏れはありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 投票漏れなしと認めます。 投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

〇議長(濵田 尚君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原口政敏議員、福田清宏議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

[開票・点検]

O議長(濵田 尚君) 投票の結果を報告します。 投票総数15票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。 そのうち、賛成 12票

反対 3票であります。

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第17 議会活性化推進特別委員の報告

について

○議長(濵田 尚君) 次に、日程第17、議会活性 化推進特別委員会の報告についてを議題とします。 議会活性化推進特別委員長に報告を求めます。

「議会活性化推進特別委員長中里純人君登壇」

○議会活性化推進特別委員長(中里純人君) ただいまから、議会活性化推進特別委員会の報告を行います。

私たち議会活性化推進特別委員会は、令和4年第 2回いちき串木野市議会定例会(3月議会)で設置 され、約1年半にわたり、委員8人で活動を行って まいりました。

当初で、「1、政策の立案・提言について」、「2、市議会議員を目指しやすい環境の検討について」、「3、議員と語る会の充実について」、「4、議会の充実について」、「5、映像配信・情報公開について」の5項目を調査項目として定め、調査研究に努めてまいりましたので、これまでの審査の経過の概要と結果について報告いたします。

まず「1、政策の立案・提言について」の項目であります。この項目の中では、1、市民アンケートの実施、2、議会モニター制度の検討、3、幅広い市民意見の聴取、4、課題調整会議の設置、5、常任委員会による政策提言の検討、6、議員による条例等の提案の六つの検討項目を掲げて、具体策を検討し、取り組んでまいりました。

一つ目の市民アンケートの実施については、議会活性化を進めていくに当たり、市民からの意見を聴取し分析する必要があることから、令和4年11月7日から12月9日にかけて市民アンケート調査を実施し、394件の回答をいただきました。アンケートでは、「市議会からの情報をどのようにして知るか」、「議員報酬は妥当だと思うか」、「議員の成り手が少ない理由は何だと思うか」といった設問や自由意見欄を設けて、より多くの皆さんから意見をいただけるよう、スマートフォンによるオンライン回答の活用にも努めながら、今後の議会活動等について貴重な御意見をいただいたところであります。

次に、二つ目の議会モニター制度の検討では、本 会議の傍聴等を通して御意見をいただく議会モニタ 一制度や、広報に特化して御意見をいただく市議会だよりのモニター制度の導入について検討してまいりました。調査の中で、委員から、「市民の意見を聴取するためには非常にいい制度である」、「モニターの選任に当たり世代が偏らないような手法を研究すべき」、「モニター制度を取り入れた場合に本市でどのような効果があるか見極めるべき」といった様々な意見が述べられました。検討の結果、議会モニター制度については本市で導入できる制度であるか、今後調査研究することといたしました。

次に、三つ目の幅広い市民意見の聴取では、令和2年以降、コロナ禍により「議員と語る会」を実施できない状況が続く中、令和4年10月に民生委員の方々、令和5年2月には高校生やまちづくり連絡協議会の方々との意見交換会に、全議員で取り組み、本市の人口減少対策等について幅広く議論を交わせてまいりました。

中でも、串木野高校生との意見交換会は、本市議会初となる取組であり、高校生に政治に対する理解と関心を持ってもらうとともに、議会としても高校生の思いを知る貴重な機会となったところであります。

次に、四つ目と五つ目の課題調整会議の設置、常任委員会による政策提言の検討については、併せて報告いたします。

本市議会基本条例第2条に基づき、市民の多様な 意見を的確に把握し、政策立案・政策提言等の取組 の強化に努めていくため、「いちき串木野市議会の 政策提言の取組要項」を新たに策定し、市長への提 言を行うこととしました。

この取組要項では、常任委員会ごとに調査研究テーマを選定して、現状把握や各種団体等との意見交換、先進地視察を実施し、現状分析、課題整理に努め、市の施策や事業に対して1年に1回提言していくこととしております。

また、提言を計画的かつ確実に推進していくため、 委員会ごとに2名ないし3名の推進員を選出するこ ととし、構成替えが見込まれる本年11月から取り組 むこととしております。

なお、四つ目の課題調整会議については、政策提

言を進めるための設置を検討しておりましたが、この推進員と正副委員長が連携して対応することとして、課題調整会議は設置しないこととしました。

六つ目の議員による条例等の提案については、必要に応じて条例規則等を提案していくこととしております。

次に、「2、市議会議員を目指しやすい環境の検 討について」の項目であります。

この項目の中では、1、議員報酬の見直し、2、 政務活動費の見直し、3、女性が議員を目指せる環 境づくりの検討、4、議員政治倫理条例の検証・見 直しの4つの検討項目を掲げて、先ほど報告しまし た市民アンケートでの意見を参考ししながら検討を 進めてまいりました。

まず、一つ目の議員報酬の見直しについて、県内 各市の状況を見てみますと、人口が多くなるほど報 酬額も高くなっており、現在の本市の議員報酬額28 万1,000円は、他市と比較しますと、現時点ではお おむね妥当な額となっております。

ただし、一部の自治体で、定数削減に合わせて報酬を増額している状況にあるようです。

また、市民アンケートの結果では、議員報酬は「妥当である」との回答が最も多かったものの、少ない、多いといった回答も一定数あったところであります。

このほか、「若い世代に手厚くしてほしい」、 「議員定数を減らして報酬を今より多くすべき」と いった意見も寄せられております。

また、多数の委員から、「議員定数を削減し報酬を上げるべき」といった意見が述べられ、今後、定数及び報酬に係る特別委員会を設置し、定数と報酬を併せて検討することとしております。

二つ目の政務活動費の見直しについて、市民アンケートによりますと、「妥当である」、また、「分からない」といった意見が多くありましたが、協議の結果、現状の1万円とするとの結論に至りました。

三つ目の女性が議員を目指せる環境づくりの検討 については、市民アンケートにおきまして、女性が 議員を目指すために必要なこと、問題点や課題につ いて質問いたしました。 家族・家庭の理解、育児や子育て、社会の意識改 革が必要といった回答が多く、委員の中からも「ま ずは女性の参画意識が必要ではないか」といった意 見が述べられ、現時点においては、意識の醸成が必 要先決であり、クオータ制は導入しないとの結論に 至りました。

次に、四つ目の議員政治倫理条例の検証・見直しにつきましては、この条例が議員の成り手不足になっていないか、立候補の足かせになっているのではないかといった懸念から検討してまいりましたが、令和4年度に地方自治法が改正され、地方自治体に係る請負について緩和されたところであり、今後、議員政治倫理条例について、地方自治法の一部改正の内容を含め、議会運営委員会等で調査研究するとの結論に至りました。

次に、「3、議員と語る会の充実について」の項目であります。

この項目の中では、1、議員と語る会の開催方法・在り方の検討、2、ハイブリッド型の取組の検討の二つの検討項目を掲げて検討を進めてまいりました。

「議員と語る会」につきましては、平成20年度から12年間実施し、議会と市民をつなぐ重要な機会となっておりましたが、令和2年からコロナ禍により実施できない状況が続いており、また、近年は、若者の参加が少なく、マンネリ化しているとの指摘もあったところであります。

このようなことから、「議員と語る会」について、 新たに開催要項を策定し、今年度からは、子育て世 代をはじめ、女性団体や高齢者団体等の各種団体か ら幅広く御意見をいただく方向で取り組むこととい たしました。

早速、本年8月から議会だより等を活用し、市民 や各種団体への周知広報に努めながら実施に向けた 取組を進めているところであります。

二つ目のハイブリッド型の取組の検討については、 意見交換会等において、Zoom等を活用し、リモートでの参加を可能とすることで、子育て世代の 方々をはじめ、直接会場に出向くことが困難な方の 参加も期待できるほか、感染防止対策としても有効 であると考えられます。

しかしながら、現時点では、市議会においてもタブレット端末の研修に努めている段階であることから、Zoom等については、活用導入に向けて今後研修会等を開催することといたしました。

次に、「4、議会の充実について」の項目であります。

この項目の中では、1、議会BCP(業務継続計画)の策定、2、通年議会の検討、3、議会の組織と機能についての検討、4、委員会の充実の四つの検討項目を掲げて検討を進めてまいりました。

一つ目の議会BCP(業務継続計画)の策定につきましては、コロナ禍での議会のBCPを策定してはどうかといった趣旨で検討してまいりましたが、新たにBCPは作成せず、新型コロナウイルスやインフルエンザ流行時の対応についても盛り込まれている大規模災害対応指針及び対応マニュアルにより対応することといたしました。

二つ目の通年議会の検討については、これまでも 議会での議論なく、専決処分で多額の予算が執行さ れた事例があったことなどから、通年議会とするこ とで専決処分を回避し、議会における審査・調査を 充実するとともに、災害等の突発的な課題にも対応 できるのではないかといった観点から検討を進めて まいりました。

検討の結果、専決処分の削減や次の定例会を待た ず議案提出ができることから、契約議案等の早期議 決が可能となるメリットがある一方、執行部を拘束 する時間の増加による住民サービスの低下や、本会 議が増加することにより経費の増となるなどのデメ リットもあり、現時点においては通年議会を実施し ないと不都合という状況ではないということから、 通年議会は採用しないことといたしました。

三つ目の議会の組織と機能についての検討におきましては、議会基本条例を検証することで調査を進めたところであります。

議員自ら議会基本条例検証シートを作成し、それ ぞれの条項ごとに実施状況等について評価し、本年 1月に検証を終了しております。

四つ目の委員会の充実につきましては、現在二つ

の常任委員会を設置し、審査・調査を行っておりますが、これを3常任委員会にすることで審査を充実させてはどうかといった趣旨で検討してまいりました。

複数の常任委員会に所属し、所管事務全般について議論や調査を行うことで、広範囲な知識を得ることができ、議員の資質向上につながることがメリットとして挙げられるが、常任委員会の同時開催ができなくなるなどのデメリットがあることから、3常任委員会は採用しないことといたしました。

次に、「5、映像配信・情報公開について」の項目であります。

この項目の中では、1、本会議の映像配信の充 実・見直し、2、新たな公開方法の検討、3、情報 公開の在り方の検討の三つの検討項目を掲げて検討 を進めてまいりました。

一つ目の本会議の映像配信の充実・見直しについて、まず、映像配信中に閲覧されている方にも本会議が暫時休憩中であることなどが分かりやすいよう、画面に休憩中である旨のテロップを入れることとし、令和4年第5回定例会から早速実施したところであります。

なお、開会前や休憩中のBGM配信については、 議員や当局は本会議に緊張感を持って望んでいるこ とから、BGMは配信しないことといたしました。

次に、モニターの設置や資料投影機、スクリーンの設置については、現在本会議場で導入していますカメラ・マイク等の設備が約10年を経過しており、今後、議場等の改修計画の中で検討することといたしました。

二つ目の新たな公開方法の検討については、広報特別委員会で市議会だよりやホームページを工夫しながら情報発信に努めている中、さらにインスタグラムやフェイスブック等も活用してより多くの方に広く情報を発信できないかといった観点から検討してきましたが、議会として運用及び情報管理が難しいため、現状では困難であるという結論に至りました。

三つ目の情報公開の在り方の検討については、可能な限り市民への情報公開・見える化に努めていく

こととし、本会議だけでなく委員会も映像を公開したほうが望ましいとの意見があることから、本会議の映像配信の充実・見直しと同様に、今後の議場等の改修計画の中で検討することとしました。

以上で、議会活性化推進特別委員会における審査 経過の概要と結果についての最終報告を終わります。

○議長(濵田 尚君) これから議会活性化推進特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認め、これで質 疑を終結します。

これより討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(濵田 尚君) 討論なしと認め、採決します。

議会活性化推進特別委員長の報告を承認すること に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。 したがって、本案は承認することに決定しました。

> △日程第18 所管事務調査の結果報告につい て

○議長(濵田 尚君) 次に、日程第18、所管事務 調査の結果報告についてを議題とします。

総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長福田清宏君登壇]

〇総務厚生委員長(福田清宏君) 総務厚生委員会 の任期満了を控え、これまでの所管事務調査の内容 を取りまとめましたので、その結果について報告いたします。

当委員会では、所管事務調査項目として、「1、 人口減少対策について」、「2、企業誘致について」、「3、エネルギー問題と防災対策(原発を含む)について」、「4、行財政改革について」、「5、生活環境について」、「6、住民福祉について」、「7、健康増進について」の7項目を設定し、調査を行ってまいりました。 新型コロナウイルス感染症の影響により議会活動が制限される中、令和4年度と5年度は3年ぶりとなる先進地行政視察を行いました。令和4年度の先進地行政視察は、令和5年1月25日から26日にかけて、福岡県古賀市と大分県豊後高田市の2市、また、令和5年度の先進地行政視察は、令和5年5月23日から25日にかけて、福岡県みやま市と滋賀県高島市、兵庫県相生市の3市を調査してまいりました。

まず、古賀市ではヘルスステーション事業につい て調査しました。

古賀市は、自治会行事や子ども会などの従来の地域活動に健康づくりや介護予防の要素を盛り込み、子どもから高齢者までの全世帯を対象とした拠点づくりを各公民館を活用して取り組んでおり、それぞれが体操教室や軽スポーツ、健康に関する講座開催など、趣向を凝らした活動を行っております。このヘルスステーション事業を実施することにより、地域住民主体による健康づくりや介護予防の推進を介した地域内の仲間づくりや助け合い支え合う意識の醸成が期待されるとのことであります。

また、健康づくりや介護予防の測定器として、インボディをはじめとする各種測定機器を活用するなど、特定健診の受診につながるきっかけをつくろうとする取組を積極的に行っております。

当委員会としては、古賀市の特定健診の受診率が アップしたのは、ヘルスステーション事業のほかに も、健康チャレンジ10か条等の健康施策の成果もあ るとの意見を集約しました。

次に、豊後高田市では定住促進について調査しました。

豊後高田市は、手厚い子育て支援と住宅施策が相 まって移住者が増加しております。

全国トップレベルの子育て支援の主な取組としては、0歳から高校生までの医療費の無料化や0歳から中学生までの給食費無料化、市内保育園保育料と幼稚園授業料の無料化、子育て応援誕生祝い金(第1子・第2子は10万円、第3子が50万円、第4子は100万円、第5子が200万円)などがあり、コロナ禍にもかかわらず、令和3年度の出生数はここ10年間で最高となっているとのことであります。

住宅施策については、移住者が優先して入居することができる住宅の整備や、土地代無料の定住促進 無償宅地の整備を行っており、住宅は満室で、無償 宅地の区画数は視察の時点で残りわずかとなっておりました。

移住者への支援については、平成18年から全国に 先駆けて空き家バンク制度に取り組んでおり、毎年 平均40件ほどの利用があり、空き家バンク制度など 市の支援策を活用した移住者は、令和3年度におい てはここ10年間で最高となっているとのことであり ます。

当委員会としては、豊後高田市は、「移住・定住」や「子育て」、「教育」など、各種事業の無料化の 財源に一般財源を使わず、ふるさと納税寄附金の全 額を充当していることに鑑み、本市も時流を先取り し、メリハリをつけた施策とその予算の執行が必要 であるとの意見を集約しました。

次に、みやま市では、バイオマスセンター・創業 支援施設ルフランについて調査しました。

みやま市は、廃校となった小学校の校舎をカフェ、 食品加工室、シェアオフィス、レンタルオフィスな どへ改装し、市内外の方々が集う賑わいの場や起業 を志す人のためのチャレンジ施設として利用されて おります。

また、校庭にバイオマスセンターを整備して、生 ごみとし尿を電力と液肥に資源化するなど、持続可 能な資源循環型社会の実現に取り組んでおります。

当委員会としては、今後の学校の跡地利用に関しては、先進地視察を行い、地元の方々も含めて協議し、アンケートを取るなど、みやま市の事例を参考にすべきである。また、施設を整備する際は、施設の利用時間、料金、施設の付加価値なども大事な要素となってくるとの意見を集約しました。

次に、高島市では若者定住促進の取組について調査しました。

高島市は、市の若者定住への意思を明確にするため、平成20年に若者定住促進条例を制定し、若者の定義を満15歳以上40歳未満と定め、住宅確保支援や就労・起業支援、子育て環境の向上、定住促進施策の四つを重点項目と位置づけておりました。

また、定住促進に向けた取組として、移住希望者に地域を案内したり、交流イベントを企画・実施する移住・定住コンシェルジュを複数人配置しております。

当委員会としては、高島市のような移住・定住コンシェルジュの配置など、電話やメール等での問合せの初期段階から最後まで相談者に寄り添った支援(伴走型の支援)を本市も講じるべきであるとの意見を集約しました。

次に、相生市では子育て応援施策11の鍵について 調査しました。

相生市は、平成17年の国勢調査の結果、年少人口 (15歳未満)が兵庫県内で最下位となり、この課題 を解決するために、平成18年度から22年度の第1期、 平成23年度から27年度の第2期行財政健全化計画を スタートさせ、その中で相生市の目指す方向として、 行政資源の均一配分(あれもこれも)から脱却し、

「選択と集中」による自主的・自立的な地域経営を 目指すこととしたとのことであります。

その姿勢を示すため、平成23年度に「子育て応援都市宣言」を行い、「子育て世代をターゲット」に、給食費無料化事業や住宅取得奨励金交付事業など、11の定住促進関連事業を「11の鍵」として、市長自らテレビなどに出演してPRを行い、国や他の自治体に先駆けて取り組んでおります。

当委員会としては、相生市と同様に本市でも一部の事業を除いて移住・定住施策に取り組んでおり、いかに他市との差異をPRできるかが大きなかぎであるとの意見を集約しました。

最後に、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の 影響により、調査項目に関連する団体との意見交換 などの委員会活動ができずに、歯がゆい思いをして まいりました。少しずつ日常を取り戻しつつありま すことは喜ばしいことであります。

以上をもって、総務厚生委員会所管事務調査の結 果報告といたします。

〇議長(濵田 尚君) これから総務厚生委員長の 報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

総務厚生委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、総務厚生委員会の所管事務調査の結 果報告は委員長報告のとおり承認されました。

ここで申し上げます。

間もなく12時を経過いたしますが、議事の都合に よりあらかじめこれを延長いたします。御了承くだ さい。

> △日程第19 所管事務調査の結果報告につい て

○議長(濵田 尚君) 次に、日程第19、所管事務 調査の結果報告についてを議題とします。

産業教育委員長の報告を求めます。

[產業教育委員長吉留良三君登壇]

○産業教育委員長(吉留良三君) 常任委員の任期 満了を控え、所管事務調査のこれまでの調査内容を 取りまとめましたので、その結果について報告いた します。

当委員会では、所管事務調査の項目として、「農林水産業の振興」、「商工・交通運輸」、「食のまちづくり・観光振興」、「社会基盤の整備」、「教育問題」、「スポーツ・文化の振興」の6項目を設定し、調査を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、議会活動が制限される中、令和4年度と5年度は3年ぶりとなる先進地行政視察を行っております。

まず、令和4年10月26日から28日にかけて行った、 愛媛県西条市、愛媛県今治市、広島県三原市の視察 報告についてであります。

愛媛県西条市では、ICT教育・校内サポートルームについて調査いたしました。

ICT教育として、小・中学校では、電子黒板、 指導者用デジタル教科書、校務支援システム、教育 用グループウエア、テレワークシステムなどが整備 されています。中でも、テレビ会議システムを活用 し、離れた教室が一つの教室であるかのようなバーチャルクラスルームによる遠隔合同授業は、小規模校においても多様な考え方や意見に触れるための手段として有効であり、小・中学校の連携を図ることで中学校進学時の中1ギャップ対策にもなっているとのことであります。

当委員会としては、バーチャルクラスルームでの 合同事業は、子ども同士も刺激し合い、交流を深め られ、プレゼンテーション能力のアップにもつなが っている。経費や学校間の連携等が必要であるが、 小規模校を抱える本市でも参考になるとの意見を集 約しました。

校内サポートルームは、不登校ゼロ実現を目指す 県委託事業として、モデル校に指定された中学校に 設置され、専任教員による対面指導やICT支援員 によるオンライン指導、端末による個別学習など、 不登校傾向にある生徒の学級復帰に向けた支援を行っています。

次に、愛媛県今治市では、有機農業・地産地消の 取組について調査しました。

食育を通して有機農業を軸とした地産地消を進めており、学校給食で地元産の特別栽培米を使用することで、地元産特別米のPRと消費拡大、減農薬農法の普及を促進しています。学校給食に地元生産物を使用することにより、子どもたちは新鮮で安全な旬のものを食べ、食への興味や関心は深まるが、生産が天候に左右されること、規格の不ぞろいや虫食いにより下処理に手間がかかることなど課題もあるとのことであります。

当委員会としては、地産地消の学校給食は非常に 素晴らしい取組ではあるが、市の財政的負担が必要 なことであること、供給量の確保や生産者の後継者 不足などが課題となることから、今後も調査が必要 であるとの意見を集約しました。

次に、広島県三原市では、三原ふれあい教室、 小・中学校統廃合について調査しました。

三原ふれあい教室は、心理的要因等により登校できない児童生徒に対して多様な学びの場を提供し、学校への復帰ではなく、社会的自立に向けた「生きる力」を育むことを目標としており、個に応じた

様々な支援を行っています。

小・中学校統廃合については、約6年間かけて、 平成25年に小学校11校を3校に統廃合しています。 市民アンケートなどを基に基本方針を策定、その後、 保護者や地域への説明会を開き、意見を取り入れな がら理解を深めてもらうことで、実施計画を策定し 統廃合を進めていました。

また、廃校の跡地については地元と協議検討しているものの、七、八割が具体的な利活用例がなく、管理が必要な状況になっているとのことであります。

当委員会としては、統廃合には様々なメリット・ デメリットがあるが、最優先されるべきは子どもた ちにとっての最善な教育環境に尽きる。小規模特認 校制度や隣接校選択制度を設けており、一辺倒の集 約でなかったことが評価できるとの意見を集約しま した。

次に、令和5年5月22日から23日にかけて行った、 長崎県松浦市、佐賀県武雄市の視察報告についてで あります。

長崎県松浦市では、耕作放棄地発生防止・解消活動、松浦市産品戦略事業について調査しました。

耕作放棄地発生防止・解消活動としては、農地台帳情報、耕作放棄地全体調査結果、市独自のGIS(地理情報システム)を活用し、耕作放棄地の分布を表した地図を作成しております。そして、この地図を基に市内の認定農業者を対象にマッチング会を開催し、耕作放棄地の解消につなげていました。また、農地の借手に対して助成金を交付する「担い手農地集積促進借り手助成金制度」も解消活動を後押ししているとのことであります。

当委員会としては、積極的な担い手への支援や農業委員会との情報共有、マッチング会などの事例を 参考にし、本市での取組を検討する必要があるとの 意見を集約しました。

産品戦略事業は、産品をブランド化し、販路の拡大を効果的に行うことにより、生産者の所得拡大、後継者育成、松浦市のPRにつなげることを目的とし、12品目を戦略産品「松浦の極み」と認定し、販路拡大に取り組んでいました。

中でも、水揚げ日本一のアジを活かし、市長が

「アジフライの聖地」として宣言し、集中的に発信することで、まち全体をPRすることになり、成果としてふるさと納税の寄附額も増加しているとのことであります。

当委員会としては、付加価値をつけること、特産を絞りPRすることは、まちのイメージや注目度のアップにつながり、他の特産品を周知することにもなるため、効果的な取組である。本市も大いに参考すべきとの意見を集約しました。

次に、佐賀県武雄市では、官民一体型学校武雄花まる学園、ICTを活用した研究について調査しました。

官民一体型学校「武雄花まる学園」は、官のシステムに民のノウハウや活力を融合させ、公教育のより一層の充実を図るため、公立小学校と民間学習塾により創設されました。朝の時間を活用した「花まるタイム」と言われるモジュール授業を、地域住民もボランティアで参加し実施しております。また、官民一体型学校の導入は移住を決める一因にもなっており、人口は増加しているということであります。

当委員会としては、地域ボランティアが参加する ことにより子どもと地域のつながりができ、子ども たちの複雑多様化する学校・学習環境を補完する意 味で有効な取組であるとの意見を集約しました。

ICTを活用した教育については、主な取組として、授業前日に学習端末を家庭に持ち帰り、動画を活用した予習を行い、翌日の授業に臨むスマイル学習(武雄式反転授業)があり、事前に予習することで授業では話合いや学び合いを中心とした協働学習を行っています。

当委員会としては、反転授業は授業時間の確保につながり参考になる、日々進化し続ける情報環境に対応すべく、子どもだけでなく指導する教員へのスキルアップの研修も重要になるため、先進的に対処していく必要があるとの意見を集約しました。

最後に、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の 影響により思うような委員会活動ができずに、歯が ゆい思いを致しておりましたが、少しずつ日常を取 戻しつつあります。

今後は、教育週間における学校訪問や調査項目に

関連する団体との意見交換など、積極的な活動に努めていきたいと思っております。

以上をもって、産業教育委員会所管事務調査の結 果報告といたします。

○議長(濵田 尚君) これから、産業教育委員長 の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(濵田 尚君) 質疑なしと認めます。

産業教育委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、産業教育委員会の所管事務調査の結果報告は委員長報告のとおり承認されました。

△日程第20 閉会中の継続調査について

○議長(濵田 尚君) 次に、日程第20、閉会中の 継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続 調査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに 御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濵田 尚君) 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査に 付することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長(濵田 尚君) この際、市長から発言の申 出がありますので、これを許可いたします。

○市長(中屋謙治君) 9月議会の閉会に当たり、

 御挨拶を申し上げます。

先月28日に開会されました令和5年第3回市議会 定例会が本日をもって最終日を迎えることとなりま した。今議会に提案いたしました全ての議案につい て、慎重に審議の上、議決していただき、誠にあり がとうございました。本会議並びに委員会において 賜りました御意見等につきましては、今後の市政執 行の中で十分配慮してまいる所存であります。

まずは、先の梅雨前線豪雨で被災した農業・林業 施設並びに道路河川等の災害復旧について速やかに 実施するとともに、懸案となっている安茶地区の内 水氾濫対策に係る樋門の調査設計業務を急いでまい りたいと思います。

また、一般質問においては、ふるさと納税寄附金 の活用に関する提言や、消防署いちき分遣所の統合 問題についての御意見もいただきました。

ふるさと納税については、来月から国による返礼 品等に係る経費率等の規制が厳しくなる中、有効な 経費の絞り込みとともに、寄付される方にとって魅 力的な寄付の呼びかけとなるよう、様々な観点から 取り組んでまいりたいと思っております。

また、消防署いちき分遣所については、ここ数年 のコロナ禍における変則的な勤務体制の状況や、分 遣所からの串木野地域への救急車両並びに消防車両 の出動状況を勘案すると、部隊の一元化を図ること が望ましいと考えられることから、今後検討を進め ていくことといたしております。

あわせて、今年度、最重要課題として位置づけて おります人口減少・少子化対策については、先ほど の委員会の所管事務調査の結果報告等も参考にしな がら、引き続き、様々な方策についての検討を重ね、 最大限の努力を傾注してまいる所存でございます。

議員各位の大所高所からの一層の御指導、御助言 を賜りますとともに、市民皆様方の御理解、御協力 を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

△閉

会

○議長(濵田 尚君) これで、令和5年第3回い ちき串木野市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 0 時08分

教育環境改善のため、2024年度政府予算に係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実現が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

このことについては、文部科学大臣も改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の清掃作業等に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

以上のような観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要請いたします。

記

- 1. 中学校・高等学校までの35人以下学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級実現を図ること。
- 2. 学校施設、教材、図書、安全対策など、子どもたちの教育環境において自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3. 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編制基準を改めて、複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。また、学校統廃合については、地域や保護者の意見を尊重して対処すること。
- 4. 特別支援学級在籍児童生徒の人数を交流学級の在籍数としてもカウントすること。

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

事

- 件 1. 人口減少対策について
 - 2. 企業誘致について
 - 3. エネルギー問題と防災対策(原発を含む)について
 - 4. 行財政改革について
 - 5. 生活環境について
 - 6. 住民福祉について
 - 7. 健康増進について

令和5年9月19日

総務厚生委員会

委員長 福 田 清 宏

いちき串木野市議会

議長濵田尚様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

事 件

- 1. 農林水産業の振興について
- 2. 商工・交通運輸について
- 3. 食のまちづくり・観光振興について
- 4. 社会基盤の整備について
- 5. 教育問題について
- 6. スポーツ・文化の振興について

令和5年9月19日

産業教育委員会 委員長 吉 留 良 三

いちき串木野市議会

議長 濵 田 尚 様

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員